

医療法人 社団にしのか

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日（5年間）

【目標】

看護・介護・事務部門において、課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす。

<取組内容>

2022年4月～

- ・管理職候補となる女性労働者の育成研修を行うとともに女性の活躍推進に関する意識向上を図る。
- ・看護、介護、事務部門の管理体制を見直し、各部門の管理者配置数等管理体制を再構築していく